足場の組立て等作業主任者能力向上（定期）教育
開　催　ご　案　内

労働安全衛生法第19条の２第１項において、安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないと規定されています。

同法第19条の２第２項に基づく「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び平成元年５月22日付け基発第246号「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針の公示について」により、足場の組立て等作業主任者技能講習修了者に対して５年ごと等に「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を行うよう努めなければなりません。

北海道労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会北海道支部

http://www.kensaibou-hokkaido.jp/

１．開催日時・会場・定員

開始時刻の１０分前までに受付けをしてください。

日時　：　令和５年４月６日(木)　　８：45～17：00

会場　：　岩内人材開発センター　(岩内町東山8-16)

定員　：　４０人

２．講習科目

① 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理（最近の足場等）　１時間００分

② 足場の組立て等の安全施工と保守管理（安全施工等）　４時間００分

③ 災害事例及び関係法令（災害事例等）　２時間００分

④ 講習時間合計　７時間００分

３．時間割

時　間	8：45～8：50	8：50～12：00	12：00～12：45	12：45～14：50	14：55～17：00
項　目	オリエンテーション	最近の足場等 安全施工等 (休憩　10分)	昼食休憩	安全施工等 (休憩　５分)	災害事例等 (休憩　５分)

４．受講対象者

足場の組立て等作業主任者技能講習修了者

５．受講料

受講料（教材費込み）　１０，３７０円（消費税込み）

６．修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了証」を交付します。

７．受講申込みに必要なもの

① **「受講申込書」**

② **「本人を確認するための書類」（いずれかの写しを添付）**

自動車運転免許証（住所変更されている方は表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）
パスポート、住民票（個人番号が記載されていないもの）、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ **「証明写真（カラー）２枚」**（縦3.0cm×横2.5cm） 上半身無帽で最近６ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）

④ **「受講料」**

⑤ **「受講資格を証明する書類」**

「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写し（表裏の両面）を提出してください。安全衛生教育（再教育）修了証は「受講資格を証明する書類」に該当しませんのでご注意ください。

⑥ **「修了証郵送料（２４４円分の切手）」**（現金での納付はできません。）

８．申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部倶知安分会
〒044-0052
虻田郡倶知安町北2条西2丁目 倶知安建設会館内
TEL・FAX　(0136)22-4798

９．申込み時の注意事項

① 受講申込みの締切りですが、定員に達した場合は受講受付を終了しますのでご了承ください。
（受付け締切り後に届いた申込書等は返却します。）

② **原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）

③ 証明写真（カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入）２枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

④ 受講者が３０名以上となる場合は、個別開催に応じますのでご相談ください。

10. 受講時の注意事項

① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。

③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始１５分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。（いかなる場合でも講習開始１５分を超える遅刻は認められません。）

④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。

⑤　昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。
　昼食休憩時間は　45　分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。

⑥　講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。

⑦　筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。

⑧　会場は禁煙です。講義中は座席を離れないないようにしてください。

11. 旧姓又は通称の併記

①　修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を〇印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。

②　旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。

③　通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第１項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。

④　「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

申 込 方 法

①～②のいずれかの方法でお申し込みください。
　受講申込みの締切日は、開催日の１週間前になります。
　なお、締切日以前であっても、定員に達した場合は受講受付を終了しますのでご了承ください。

① 窓口へ持参
　申込書、本人を確認するための書類のコピー、車両系終了証のコピー、証明写真、切手、受講料及びテキスト代を添えて、受付窓口まで持参してください。

② 銀行振込
　申込書、本人を確認するための書類のコピー、車両系終了証のコピー、証明写真、切手を郵送して頂き、受講料とテキスト代を下記の指定先口座へお振込みください。

受講料等振込先口座
　口座名：建設業労働災害防止協会北海道支部倶知安分会
　振込先：北海道信用金庫　倶知安支店　　普通預金
　口座番号：０６５３３６９

※ お振込みの際の留意事項
・受講料は前納制となります。
　受講日の10日前までに入金がない場合は、受講できませんのでご注意ください。
・受講料の入金確認後、受講券を発送いたします。
・振込手数料は申込者のご負担になります。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい。

※受付　第　　号

カラー写真2枚
縦3.0cm×横2.5cm

写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください。

足場の組立て等作業主任者能力向上（定期）受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	昭和　年　月　日 平成　（満　歳）
氏　名			男 女		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無（いずれかに○印を記入）	有・無	併記を希望する氏名又は通称		
現住所	〒　－ 電　話（　）　－				
所属事業場　住　所	〒　－ 電　話（　）　－				
所属事業場　事業場名					
所属事業場　連絡担当者職氏名	所属部署 職氏名 電　話（　）　－				
修了証の送付先	修了証を送付する場合は現住所へ郵送します。現住所以外への郵送を希望する場合は郵送先を記入してください。	〒　－ 電　話（　）　－			

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和　　年　　月　　日

申　込　者
（受講者氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）１．この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
２．**写真（カラー、縦3.0cm・横2.5cm）２枚と「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写し（表裏の両面）を添付してください。**
安全衛生教育（再教育）修了証は、「受講資格を証明する書類」に該当しませんのでご注意ください。
３．受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業において使用することはありません。

【※事務局記入欄】

※修了証番号	号
※修了証交付年月日	令和　年　月　日